

知識を構造化させ、活用する力を身に付けさせましょう

知識を活用できるものにするために、三つの方法が提唱されています。

第一は、新しい知識を既存知識と関連付け、統合することです。そのためには、新しい知識と既存知識が結び付いた理由を意識させ、その理由を使って知識と知識を再度関連させたり、その理由の意味を説明させたり、その理由の意味を解釈させたりすることが大切です。何度も関連した知識を呼び起こして、活用できる知識としていきます。

第二は、話し合いです。周りの友達との相談、グループでの話し合い、クラスでの発表会等を授業の活動に適切に位置付けることです。知識を活用できるものにするためには、学習者がその概念を自分の言葉で説明してみることが重要です。話し合いをすることで、個々の生徒に何をどう考えたかを説明する必要性を生み出すことができます。また、説明を聞いた生徒は、その内容についての意識的な再吟味が行いやすくなります。

第三は、魅力ある活動を設定し、その活動を推進するのに必要性の高いものとして学習を組み込み、その活動の推進力で学習を促すことです。授業で、生徒が夢中になる活動を目的として設定し、その目的を達成するために、社会科の知識の理解や活用がどうしても必要となる状況を仕組めば、知識をその目的達成の活動の中で活用していくことになり、知識を活用できるものとして、身に付けさせることができます。

参考文献 米国学術研究推進会議・編著「授業を変える」北大路書房/今井むつみ・野島久雄・著「人が学ぶということ」北樹出版

知識を活用できるものにするためには

- | | |
|---|------------|
| <ol style="list-style-type: none">1 既存の知識に新しい知識を関連付け、統合する2 自分の言葉で説明させるために、話し合いをする3 学習を魅力ある活動に組み込む | } 知識を構造化する |
| | } 活用する力 |

これら三つの方法を複合的に用いる学習活動を展開し、知識を構造化し、知識を活用する力を身に付けさせましょう。

その際、考慮に入れるべきことは、理解させようとしている知識と、生徒の生活には距離があるということです。中学校での学習指導には、生徒の生活から離れた知識を、系統的に理解させるという重要で困難な役割があります。一般的には、「理解そのもののおもしろさ」や「知的好奇心」がその距離を埋めるものとされています。しかし、教師の役割は、これらのものがない生徒に、内的動機付けをしていくことです。距離を埋める材料を駆使して、「生きた」系統的知識を身に付けさせましょう。

知識と生徒の生活との距離を埋めるもの

- 1 理解することや内容そのもののおもしろさ、知的好奇心などの内的動機付け
- 2 教師の授業に対する姿勢、教材に対する姿勢、教え方、人間的な魅力
- 3 授業や教材の分かりやすさ、おもしろさ、楽しさ、身近さ
- 4 既存の知識をもとにした説明、思考（関連、演繹、帰納）解釈、推理、判断
- 5 生徒の体験をもとにした創造力
- 6 人間としての共通の視点 思い、願い、悲しみ、怒り
- 7 友達の意見

1 事実に知識を構造化するための指導 (主に地理・歴史的分野)

社会科の学習で得られる知識の多くは事実に知識です。事実に知識は固有名詞的なもので、その場限りのものが大部分です。このような事実に知識を身に付けるだけでは、知識は断片のままに構造化できないばかりか、学習することの意味が見いだせません。事実に知識を構造化し、より転移性の高い概念的知識の形成を目指しましょう。

これから述べていく事例の多くは、前ページに書かれている「知識を活用できるものにするための三つの方法」と「知識と生徒の生活との距離を埋めるもの」とを授業中の活動に活用したものです。是非参考にしてください。

(1) 説明文を作成させ、知識の関係を明確にさせて、知識を構造化する

本事例では、第一に、書く活動をさせることで、事実に知識の関連や既得知識との関連を確認できます。第二に、グループや全体での話し合いをさせています。第三に、グループの作品を説明・発表する場を設定し、そのために知識が必要性的なものになっています。

【事例2】

「室町時代の社会」で、説明文を作らせ、指定語句の関係を明確にさせる

室町時代は激動の時代です。人々のものの見方の大きな転換点であるという人もいます。特に経済の発展はめざましく、関連付けるべき内容が多いところです。それぞれの事項(語句)を教師が説明していたのでは、事項相互の関連をとらえていくことはできません。そこで、関連させたい大切な事項(語句)を教師が指定し、因果関係を中心に、それらの関係が分かるような説明文を書かせるようにします。

1 学習課題を確認する。

次の語句を必ず使用し、その語句相互の関係が明確になるような文章をつくる。
指定語句「二毛作の広まり、堆肥の使用、米以外の作物の栽培の始まり、市、特産物の生産、鍛冶・鋳物業の始まり、明銭の使用、馬借、土倉、座、門前町、町衆」

関係をとらえさせたい語句を、指定語句とする。

2 学習課題を個人で考え、説明文を作る。

指定された語句は、なるべく多く使用することにする。
できれば鎌倉時代とのつながりも説明させる。

3 グループで説明文を発表し合い、最も優れた作品を選ぶ。

事実関係がしっかりと説明されており、しかも分かりやすい作品を選ぶ際の観点とする。

4 グループの優秀作品を基本にして、それに付け加えたり、修正したりしながら、グループとしての説明文を完成させる。

5 グループの作品を発表し合い、それぞれの作品の優れている部分を指摘し合う。

(2) 比較させ、特色や意味を明確にさせて、知識を構造化する

二つの事実に知識を比較すれば、互いの特色や意味が鮮明に浮き上がります。例えば歴史的分野での「文化」の学習では、一つの文化を学習しても、その文化の特色を理解できませんが、前後の時代の文化と比較すれば、その時代の社会状況や政治体制などと関連させてその文化の特色をとらえることができるようになります。

【事例3】

岩手県の特色をとらえる方法を栃木県に用いて、方法の意味を明確にさせる

ここでは、単元のねらいが達成されにくい、都道府県の調査の例を示します。

この単元のねらいは、地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせることです。地域的特色は、その特色をとらえるのに適した方法を用いないと、明確にとらえることができません。つまり、目的に応じて方法を使い分けることが求められています。

したがって、教科書に書いてある方法を使って調べたら、このような特色があることが分かったというのでは、ねらいを達成しているとはいえません。その「方法」は、単なる事実に知識にすぎません。三つの県の調査をする中で、都道府県レベルの特色をとらえる「方法」を、方法の種類と適用の仕方までを含んだ幅広い概念的知識にしていく必要があります。

岩手県の農業（先）	栃木県の農業（後）
<p>1 岩手県の農産物の中で、米と全国生産で上位を占めるものの市町村別のデータを、岩手県の行政区分図に書き込み、ドットマップを作成する。</p> <p>2 ドットマップと、主な等高線、河川、高速道路、主な都市の雨温図を重ね合わせて、考察する。</p> <p>3 考察の結果分かったことを発表し合う。 等高線ごとに違う農産物が生産されている。低いところは米、少し高いところはリンゴ、里山は牛ということが分かる。 高速道路のインターチェンジ付近では野菜の栽培が盛んであることが分かる。 標高の高いところは、花卉栽培やひよこの飼育が盛んなことが分かる。</p> <p>4 岩手県の農業の特色を考える。 岩手県の農業は地形や気候を生かし、社会的な環境を利用した農業が展開されていることである。</p> <p>栃木県を学習した後で、岩手県の農業の特色について再び考える。 岩手県は地形や気候が変化に富んでいるので、気候を生かした農業が展開されている。 岩手県は、大消費地との距離があるので、高速道路を利用する必要があり、そのことが農業の特色に表れている。</p>	<p>1 栃木県の農業の特色を岩手県の学習で使った方法でとらえてみる。 岩手県と同様の農産物について、同様の方法でドットマップを作成し、等高線等と重ね合わせて考察する。 何も特色らしいものは表れてこない。乳牛でさえ、那須の高原だけでなく全県下に散らばっている。</p> <p>2 なぜ特色が表れてこなかったのか考え、発表し合う。 主に農業をしている平野部は、標高差があまりなく、地形もあまり変化がないので、気候が一樣である。 大消費地に近く、高速道路を使わなくとも農産物が新鮮なうちに届けられる。</p> <p>3 栃木県の農業の特色を予想する 稲作が基本にあり、近接する大消費地を背景に、園芸農業が盛んなのではないかと。ただし、自然的な条件が一樣なので、その地域ごとの細かい諸条件を考慮して、それぞれの地域の人々が農業を営んでいるのではないかと。</p> <p>4 仮説を実証するための調査方法を考え、調査活動をする。 イチゴ栽培で有名な二宮町について、細かく調べる必要があるのではないかと。 異なる作物を栽培する二つの地域を調べる必要があるのではないかと。</p>

(3) 短い言葉で表現させ、まとまりとしてとらえさせて、知識を構造化する

単元の全体像をとらえさせたり、複雑な内容を一つのまとまりとしてとらえさせるための工夫に、「キャッチコピー」「五七五七七」「四字熟語」等の短い表現でまとめさせる方法があります。これらは、作品とそのように考えた理由について発表し合い、作品を競わせるものです。競わせる活動を推進力にして理解を深めさせます。作品からは、内容に対する生徒それぞれの見方・考え方に触れることができ、生徒相互に高め合い変容する可能性も含まれています。

【事例4】

五七五七七の表現で、太平洋戦争前の昭和期の全体像をとらえさせる

日本が、どんな理由で、どのように第二次世界大戦に向かっていったのかは、社会科教育上欠かすことのできないテーマだと思います。しかし、この単元は、教師は細部の説明に、生徒は細部の理解に翻弄され、単元の全体像をとらえきれないままになりがちです。

ここでは、単元の学習のまとめとして、あらためて史実を整理し、全体像をとらえるのに適した例を示します。

- 1 キーワードを略年表にまとめた教師作成プリントを配布し、活動の説明をする。

生徒自身がこの時代を振り返り、この時代で歴史上ポイントになったと思うできごとや人物をキーワードの中から選ぶ。特定のキーワードを教師が指定してもよい。

- 2 教科書やノート、資料集を参考に、時代のキーワードを入れて、それについて一人一句の五七五七七の作品とその解説文をつくる。

解説文には、作品についての歴史的な背景や状況を入れる。

グループ内で、とらえ方が正しいかどうかを確認したり、作品についてのアドバイスをし合ったりする。

- 3 グループ対抗で、順番に作品と解説文を披露し合った上で、優れた作品を選ぶ。

判定は、対戦していないもう一つのグループが行うものとする。

判定基準は、とらえ方の正しさ、深さ、観点の広さ等があるかどうかで、判定は、判定グループが行う。

判定で勝った者の多いグループを勝ちとする。途中で勝負がついても最後まで行う。

判定者、発表者両方の経験をさせる。

- 4 振り返りを行う。

自分の作品に対する判定に納得できたか。その理由を含めて記述する。

対戦したり判定したりする中で、最もよいと思った作品とその理由を記述する。

参考文献 上条晴夫・江間史明・編「ワークショップ型授業で社会科が変わる」図書文化

(4) 構造化するための枠組みを提示して、知識を構造化する

特に、近世以降は学習内容が多く、生徒は、一つ一つの細かな歴史的事象のみに注目せざるを得ないため、その時代全体を見る視野をもつことができないでいます。一つの時代を、あまり細部にこだわることなく大づかみにとらえ、歴史的事象を位置付けていけるような構造化するための枠組みを、生徒に提示したり生徒に考えさせたりして、知識を構造化する基盤をつくりましょう。

【事例5】

単元のまとめで、江戸時代の流れを50年単位で明らかにする

ここでは、内容が多く、一つの時代の流れをとらえることが難しい江戸時代の例を示します。江戸時代を50年ごとに区分して主なできごとを整理するだけで、比較的簡単に江戸時代の流れや全体像を把握させることができます。これを基盤にして、鎖国、商品経済の発達、三大改革の内容、綱吉・田沼の政治などの細部を位置付けていくことで、歴史的事象の関連を明らかにし、関連付けていくことができます。

1 家康の征夷大將軍即位と、大政奉還を略年表に記入し江戸時代の範囲を明確にする。

2 年表を**50年ずつ**に区切る。

政治面について

3 江戸幕府の最盛期を**1700年頃**(元禄期)に記入し、以降、幕府の力は衰えていったことを明確にする。

4 幕府の最盛期までを**1650年頃**で二つに分ける。前半は家康から家光の活躍した幕藩体制整備(鎖国や武家諸法度等の成立)の時期であることを確認する。後半は、新田開発、農具の発明等により国内産業が発達した時期であることを確認する。

5 **1700年**以降は幕府が衰退し、改革の歴史であることを確認する。**50年間隔**の**1750、1800、1850年**の少し前頃に三大改革が行われていることを確認する。

文化面について

6 **1700年前後**と**1800年前後**が元禄文化と化政文化の時期であったことを確認する。

7 両文化の時期の中間点**1750前後**から外国人が日本近海に現れ、国学、洋学が発展したことを確認する。

外交面について

8 外国人が日本近海に現れ始めてから**100年後**の**1850年頃**ペリーが来航したことを確認する。

年代	主なできごと
1603	家康、征夷大將軍になる
50	幕藩体制整備の時期
	産業発達の時期
1700	江戸幕府全盛期 元禄文化
50	享保の改革
	国学・洋学
1800	近海に外国人現れる 寛政の改革 化政文化
50	天保の改革
	ペリー来航
	大政奉還

(5) 繰り返し登場する事項を活用し、概念的知識を形成させて、知識を構造化する

歴史的分野は、通史的に様々な歴史的事象を学習していくので、類似する項目を何度となく学習しています。また、時代区分をもとにして学習していくので、それぞれの時代に共通してある項目の学習も繰り返すことになります。例えば、一揆、文化、守護と大名、幕府、憲法や重要な法の整備、権力の衰退、遷都、転換期、などです。これらの歴史的事象を、共通の視点や変化の視点でとらえて、概念的知識を形成させることができます。例えば、戦争というものは、だいたいこのような状況が整うと起こるのではないか、という認識です。

歴史的事象をこのように取り扱うことには、次のような意義が考えられます。

繰り返し登場する歴史的分野の事項を活用し、概念的知識を形成させることの意義

- 1 一つの時代あるいは複数の時代の流れをとらえやすくなる。
- 2 自分なりの視点で、歴史の流れを考え、歴史を解釈するので、歴史、社会、人間等に対する見方や考え方が育ちやすい。
- 3 生徒が、歴史のダイナミズムを感じることができ、歴史学習が楽しくなる。
- 4 同じ人間という視点から歴史を眺めることができるようになる。
- 5 過去を学ぶだけの歴史学習から、未来に生かすため過去に学ぶ歴史学習へと変わっていくための大きなきっかけになる。

ここでは、単位時間の一部分で扱う例を示します。

【事例6】	外国との関係を扱う
実施する単元	ヨーロッパ人の来航
関連させたい既習事項	渡来人、倭王武、飛鳥文化、遣隋使、遣唐使、元寇、勘合貿易
問いかけ例	外国との関係は、日本にとってどんな意味があったのだろうか。また、このことから考えて、現在の日本は外国とどのようにつきあっていく必要があるだろうか。

【事例7】	文化を扱う
実施する単元	鎌倉時代の文化
関連させたい既習事項	万葉集、古今和歌集、新古今和歌集
問いかけ例	今から数百年から千年以上も前の人々の歌の意味が理解できるのはどうしてだろう。そのことから考えて、歴史を学ぶことの意味は何なのだろう。

【事例8】	世界大戦を扱う
実施する単元	世界恐慌と日本の中国侵略
関連させたい既習事項	第一次世界大戦、第二次世界大戦
問いかけ例	世界大戦の構図で共通するのはどんなことだろうか。戦争を起こした国に共通することはどんなことだろうか。そのことから、国家相互の関係で注意していかなければならないのはどのようなことだろう。

【事例9】	仏教を扱う
実施する単元	鎌倉時代の文化
関連させたい既習事項	飛鳥文化、天平文化、平安初期の仏教、鎌倉仏教
問いかけ例	なぜ昔の人は、仏教を信仰したのだろうか。昔の人にとって仏教はどんな意味をもっていたのだろうか。現代人にとって、昔の仏教の役割を果たしているのは何だろう。人間とはどんな生き物なのだろう。

2 抽象的な知識を、実感を伴って理解させる指導（主に公民的分野）

公民的分野では、地理的分野や歴史的分野とは違って、「事実に知識」よりも抽象的な「概念的知識」が重視され、定着を目指して指導されています。その際、問題なのは、具体的な知識が乏しいまま抽象度の高い概念的知識が注入されてしまい、その言葉自体は知ってはいるけれども、その語句に具体的にどのような意味があるのかが分からなかったり、実感が伴っていなかったりするケースが多いということです。

抽象的な知識を、意味が理解でき、実感を伴った知識として身に付けさせられるよう、P6で述べた「知識を活用できるものにするための三つの方法」と「知識と生徒の生活との距離を埋めるもの」を活用して、指導を工夫しましょう。

(1) 順位をつけさせて、羅列的で抽象的な知識を、自分自身と関係付ける

新聞記事などを利用しながら具体的に考えさせる授業は時間がかかり、すべての授業で行うことはできません。具体例を使用できない部分は、羅列的で抽象的な説明になりがちで、生徒はイメージ豊かに理解することも全体像をつかむこともできません。

観点を与えて順位付けをさせる工夫をすることで、抽象的で羅列的な概念的知識を、自分との関係において具体的に考え、整理することができるようになります。

【事例10】

日本国憲法の学習のまとめとして「ランキング」を取り入れる

日本国憲法の学習では、前文、具体的な権利と義務、権利の濫用の禁止、公共の福祉など、さまざまなことを学習しますが、特に権利の学習は、どうしても羅列的になりがちです。ここでは、学習のまとめに「ランキング」(順位)をつける方法を用いて、羅列的になりがちな学習内容を確認しながら、立体的に理解し直す例を紹介します。

- 1 今まで学習してきた日本国憲法の条文の中から、現在の日本において特に大切であると思われるものを三つ選んで、1位から3位までランキングをつける。選んだ理由とランキングの理由を明確にする。

個人作業とする。他者と相談することのないようにする。
時間はかかるが、選んだ理由やランキングの理由を紙に書かせるとより明確になる。

- 2 教室内を自由に移動して、自分のランキングとその理由を、最低4人以上の友達と意見交換する。納得できる考えに触れた場合は、理由を含めその旨を友達に伝えるようにする。

意見交換の相手は、自分と考えが違っていそうな友達と、自分と考えが似ていそうな友達の両方を選ぶようにする。
理由を明確にできるのであれば、意見交換する人数は多いほどよい。

- 3 交換し合った意見を踏まえ、再度ランキングを考え直す。自分の意見が変わらなかった人は、なぜ変わらなかったのか、意見が変わった人は、どう変わったのか、なぜ変わったのかを明確にして、新たなランキングと理由を用紙に記入する。

- 4 新たなランキングとその理由について、グループで発表し合う。

- 5 グループで重なった意見が一番多い条文を、クラスで発表し合い、その理由を話し合う。

参考文献 上条晴夫・江間史明：編「ワークショップ型授業で社会科が変わる」図書文化

(2) 具体的に考えさせ、概念的知識を実感させる

特に公民的分野の授業では、生徒が実感をもてるようにするために、具体的に考えさせることが大切です。そのためには、抽象的な概念的知識を生徒の生活に置き換えてイメージをふくらますなどの工夫が必要です。

【事例11】

「世界人権宣言」作成を追体験させ、「人権」という概念を実感させる

人権とは何かと問われたとき、分かりやすく、生徒が納得できるような説明をすることは難しいものです。また、人権というと「優しさ」「思いやり」という道徳的な問題になりがちです。人権という言葉に実感が伴わないことが、人権とは正反対の、権利の濫用やわがままを助長することになります。ここでは、このような状況を打開するため、世界的によく行われている「アクティビティ」を紹介します。

1 適当な紙に、自分の「欲しいもの」を、30項目以上列挙する。

個人的な作業とする。グループにはしない。
広く社会生活全体を見渡して、考えさせるようにする。
あまりにも細かい具体的なものの羅列にならないように配慮する。

2 自分の書いた30以上の項目の中で、人間として生活していくために絶対必要で、これがなかったら本当に困ってしまうという意味で「必要なもの」を取り出す。

「欲しいもの」から「必要なもの」にシフトさせるところがポイントになる。

3 取り出した「必要なもの」を五つに絞り、序列をつける。

五つという数字は、後で議論しやすくするための目安であり、いくつであってもかまわない。教師が生徒の様子を見ながら調整する。

4 4～5人のグループになり、序列をつけた5項目を発表し合い、それぞれが考えた項目が、本当に「必要なもの」かどうか議論し合う。

必要なものは、人によって違っていること、必要なものに良い悪いというようなものはないことを確認させる。
他者と意見が同じ場合は、どういう意味で必要なか確認させる。

5 グループの議論で、皆が共通して「必要なもの」(なくてはならないもの)と考えたものの一覧表づくり、発表し合い、クラスの一覧表をつくる。

なぜなくてはならないものなのか、理由を明確にして発表させる。
本当になくてはならないものなのか議論し合う。

6 クラスの一覧表と世界人権宣言文の項目を比べ、クラスの項目があるかどうか確認する。

人間として必要不可欠なものが人権なのだということを、体験的に実感をもって知ることができる。

7 人権についてのまとめの話を聞く。

<まとめの話の概要>

欲求は悪くない。人類進歩の原動力である。しかしそれは権利ではない。欲しいもの、必要なもの、必要不可欠なものと分けた中で、必要不可欠だとだれもが認めるものが人権である。英語では複数形で表すとおり複数ある。正しく理解すれば、権利の濫用、わがままとの混同はなくなるはずである。

人権というものを思いやりや優しさという抽象名詞に置き換えてはいけない。様々な差別は現にあり、苦悩をしている人がいる。思いやりや優しさは重要であるが、人権を守るということとは違う。不可分の諸権利が保障されることが必要なのである。

参考文献 ムル・ベットマン著、福田弘訳「人権のための教育」明石書店

(3) 現実の社会から学べない社会の原理を教え、概念的知識を理解させる

学校教育における社会科教育の役割の一つに、「現実の社会では学べない社会の原理を、社会に出る前に正確に理解させておくこと」があります。例えば、利益をあげていくことの必要性は、社会に出れば大部分の人が学びますが、現代政治のしくみがこのように形づくられている理由は、実社会では学べません。実社会は、正しい理由とは正反対の状況にあることもあります。これは、政治のしくみが議論された当時の人々と現代の人々のものの見方が、かなり違ったものになってしまっているからです。

【事例12】

啓蒙思想を明らかにして、多数決の原理の意味を教える

現代社会を見る限り、多数決の原理とは、結局は、少数者の意見を取り上げないことと同じです。しかし、本来は決してそのようなものではありません。

1 今までに、多数決で嫌な思いをした体験とその理由を紙に書き、体験談を発表し合う。

多くの生徒が、自分の意見とは異なる多数派の意見に押し切られた経験がある。その状況をクラス全体で共感的に受け止められるようにする。

2 学習課題を確認する。

多数決で、嫌な思いをしないためには、どうすればよいだろうか。

3 学習課題について、グループで次の観点から話し合う。

- ・ 嫌な思いをしたときの状況と原因
- ・ 原因を解決するためにはどうしたらよいか

教科書にも少数派の意見の取り扱いが書かれており、その件についての話し合いが多くなると予想されるが、最終的には、結局解決されないことを確認したい。

4 根本的な問題点を取り上げ、多数決の原理についての説明を聞く。

<説明の概要>

多数決の原理が考えられたのは現代社会ではなく、人権思想と同時期である。

当時は現代とものの見方・考え方が異なり、すべての人に「理性」があると考えられていた。「理性」とは、「正しく判断する力」である。人は経験や状況が違うから異なった意見をもつが、共通した理性がある以上、議論を続けていけば必ず一つの真理に行き着くはずである。時間の無駄を省くために、ある時点で多数決で決めれば、真理を選択できるだろう。これが多数決の原理である。

5 説明を聞いて新たな課題を話し合う。

当時の人々が考えたような、すべての人に共通した正しく判断できる人間理性を想定することには無理がある。現代の我々が想定できる人間理性とはどのようなもので、それをもとにすると、多数決とはどんな原理なのだろう。

<まとめの話の概要>

人間すべてに共通する判断能力があることを否定することはできない。これを否定すれば、善も正義も秩序もなくなってしまう。人々は必ず議論をする。議論をするということは、正しいものがあるという前提があるからである。我々が想定できる人間理性は、すべての人にある「修正する力」である。間違いを修正しながら真理を見つけていく力である。こう考えれば、多数決の原理とは、少数意見を尊重し、修正する余地を残しながら多数決で決め、それでよかったかどうか、検討、修正を加えていくことである。

(4) 模擬体験をさせ、難解な概念的知識に実感をもたせる

扱う内容が難しく、新聞記事などを利用して具体的に考えさせようとしても、うまくいかない場合があります。難しいことほど、模擬体験をさせると、教師が説明するよりも多くの気付きが生まれ、実感を伴って効果的に理解させられます。

【事例13】

裁判員制度の模擬裁判を取り入れる

裁判員制度は教師にとっても難しい課題です。教師が教材研究をして、上手に説明したとしても、生徒がリアルなイメージをもつことが難しいと思われます。こういう場合こそ、実際に模擬裁判を体験してみる方法を取り入れてみましょう。人任せの司法ではなく、自らの問題としてどのように関わっていくべきか、何が大切なのか、考えさせることができます。

1 現在の裁判所について学習をした後で、裁判員制度の概要を知らせる。

裁判員制度がどんな制度であるのか、なぜこの制度が導入されるのか知らせる。

2 シナリオを配布し、事件の概要を説明し、役割分担をする。

役割分担は、シナリオによって異なるが、なるべく多くの生徒が体験できるように配慮する。例えば、裁判官が1人よりも3人の方が、右陪席や左陪席の役割等にも触れることができ、裁判を理解するのに役立つ。看守役は台詞がないが、配置すると現実味がでる。傍聴席も設け、役割のなかった生徒は、傍聴人ということで参加させる。

可能な範囲で裁判所と似たように机等を配置する。実際の配置は、最寄りの裁判所に問い合わせれば、見せてもらうことができるし、写真等でも知ることができる。宇都宮地裁に問い合わせれば、法服を借りることもでき、書記官と裁判官は法服の形や生地が違っていることも分かる。一つ一つのことが教師にとっても生徒にとっても勉強になり、裁判所の理解につながる。

被告人役を決める際は、さまざまな点で配慮することが必要であるので慎重に行う。

3 模擬裁判を行う。

役割分担にしたがい、所定の席に座り、シナリオを読み上げる。それだけで、テレビで見るとはるかに多くの裁判についての理解が促進されるだろう。

状況や実態によるが、教師は台詞の合間に適切な解説等を入れ、すべての生徒が理解できるように配慮しながら模擬裁判を進めたい。

4 個人で判決を考える。

検察官の求刑の懲役8年と、懲役5年、執行猶予付き懲役3年の三つの選択肢で考えさせ、判決の理由を書かせる。

グループで判決を話し合うことを計画しているのであれば、各グループの中に必ず裁判官、検察官、弁護士、裁判員を演じる者がいるように配慮する。

5 グループで話し合い、判決内容を決め、クラスで発表し合う。

6 資料を読み、実際の判決の内容を知り、裁判員制度による司法への参加の仕方について話し合い発表し合う。

(注) 宇都宮地方裁判所に問い合わせれば、模擬裁判のシナリオを提供してもらうことができる。

参考文献 上条晴夫・江間史明：編「ワークショップ型授業で社会科が変わる」図書文化
ここには詳細なシナリオ例が掲載されている。